

明野地区 準備委員会だより

Vol.5

令和3年6月発行

<発行>

筑西市義務教育学校・
明野地区準備委員会



●スクールバスについて

PTA部会にて協議中

スクールバスの運行方法について、『明野地区準備委員会だよりVol.4』でご意見を募集したところ、様々なご意見を頂戴しましたので、主な意見と市の回答を掲載いたします。

(1) 通学路の安全対策等について

スクールバスの対象範囲に限らず、安全な歩道が確保されていない地域や通勤時間帯に車通りの激しい地区などは、バス利用を許可した方が良いと思う。／防犯カメラを付けてほしい。金銭的な負担があっても、児童生徒が安全に通学できるような配慮がほしい。

教育委員会では、児童が通学する新たな通学路について、現在の明野中学校生徒の自転車通学路を基本として検討しています。実際の通学時間帯に通学路を歩くなど、通学路の安全確保について継続して検討してまいります。

なお、現在各地区で行われている登下校中の見守り活動についても、引き続き、地域の皆様へご協力をお願いしてまいります。

(2) バスの乗車対象範囲について

通学途中に思わぬトラブルが起こるリスクもあり、直線距離だけで徒歩かバスという決め方は乱暴と感じる。／直線距離では、急な坂道、回り道、人気のない道は全く考慮されていないのではないか。／中学校までの通学となると、7時前に家を出ないといけなくなる。これでは、学習面でも影響を及ぼすし、学校に行きたくないと言いかねない。

バスの乗車対象範囲につきましては、国の徒歩基準や市内小学校の状況を考慮し、直線3.0kmを一つの「たたき台」として検討を始めましたが、今後、児童が実際に歩くことになる「道のり」も考慮しつつ、慎重に検討してまいります。

(3) その他の提案等

個人の送迎はトラブルや学校周辺の渋滞回避のため学校以外の場所発着にしてほしい。／バス通学により運動不足が気になりである。学校のバス停位置を校舎から遠い位置にするなどの工夫をしている自治体もあるようです。／できるだけ歩いたほうが良い。

保護者による送迎につきましては、周辺地域の渋滞回避や事故防止のため、「送迎に関するルール」を十分に検討してまいります。また、運動不足の解消については、バスの乗車場所を各自治体に設けるのではなく、旧小学校にするなど一定距離を歩いた上でバスに乗車していくような対策も協議・検討してまいります。

～今後の協議について～

6月3日に行われたPTA部会において、『明野五葉学園までの通学路を歩く会』を開催することになりました。

皆様から頂いたご意見を踏まえ、危険箇所の確認や小学生にとっての妥当な通学距離を検証し、スクールバスの利用対象や通学路について協議をすすめてまいります。



●明野五葉学園の校章について

総務部会にて協議中

昨年度実施した校章案の募集では、457点もの素晴らしい作品が集まりました。

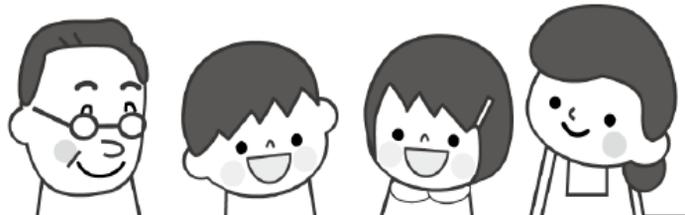
5月20日に行われた総務部会において、それぞれの委員により応募作品の中から数点を選出しましたので、次回の部会では、委員から支持が高かった校章数点のうち、推薦する1作品の選定を行います。作品が決まり次第、準備委員会だよりでお知らせします。

応募いただいた小中学生及び保護者のみなさん、ご協力ありがとうございました。

以下に作品の一部を紹介させていただきます。



ご意見をお寄せください



左のQRコードから送信していただくか、明野支所に設置してある用紙にご記入のうえ、ご意見箱に投函してください。協議の参考とさせていただきます。

令和3年7月31日まで有効

●事務局からのお知らせ●

- ・この会報は明野地区にお住まいの方を対象に配布しています。
- ・今後も会報や市ホームページで進捗状況をお知らせします。

【市ホームページ】
義務教育学校・明野
地区準備委員会の
ページはこちら→



<問い合わせ> 筑西市教育委員会 義務教育学校整備推進課 TEL 24-2338 FAX 22-0185